

令和6年7月16日

保護者様

京丹後市教育委員会

京丹後市立学校「夏季休業中の時差出勤」制度の試行について

平素は、本市の教育に格別のご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市におきましては、数年来、教職員の働き方改革の推進に取り組んでいるところです。今回、その一環としまして、本市小・中学校において標記制度を試行することとしました。

つきましては、以下のとおり実施するとともに、保護者の皆様におかれましては、夏季休業期間中における教職員の勤務状況に係るご理解をよろしくお願いいたします。

記

【京丹後市立学校「夏季休業中の時差出勤」制度（概要）】

1 目的

本市小・中学校教職員の時間外勤務時間の縮減につなげ、教職員のライフ・ワーク・バランスの調和をより一層推進する。

2 実施内容・実施期間等

(1) 実施内容

- ・各教職員個人が、それぞれ以下のいずれかの出退勤時間を設定します。

（通 常）8:30～17:00

（繰り上げ）8:00～16:30、7:30～16:00

（繰り下げ）9:00～17:30、9:30～18:00

(2) 実施期間

- ・各教職員個人が、以下の期間ごとに出席時間を設定します。

前期 7月22日（月）～7月31日（水）

中期 8月 1日（木）～8月 9日（金）

後期 8月19日（月）～8月26日（月）

3 その他

- (1) 本取組は、夏季休業期間中の児童生徒の活動の縮小・変更に関わるものではありません。
- (2) 本取組におけるお問い合わせにつきましては、京丹後市教育委員会にご連絡ください。（TEL 0772-69-0620）